

第4回三次市下水道使用料等検討委員会会議録

日 時	令和3年7月13日（火）	自 13：30~至 14：33
場 所	市役所6階 601会議室	
出席者	三次市	明賀水道局長，加藤下水道課長，藤田管理係長， 梶野主査，浜野主任
	検討委員	前川俊清委員，大谷貞子委員，津村洋委員， 今田忠男委員，今田良造委員，村山朋子委員， 雨田佳子委員，日南勝己委員，山岡幸子委員， 松重信子委員
	(株)NJS	吉川，黒尾

1 開会

(事務局) それではお知らせの時間となりましたので、ただいまから第4回下水道使用料等検討委員会を開催します。

皆さま、お疲れさまです。

開会に当たりまして、まず第3回検討委員会の時には、次回委員会は6月を目途に予定でしたが、新型コロナの感染状況や広島県の集中対策期間等を考慮し開催することとしたため、本日とさせていただきます。

また、委員の皆様には、いろいろとご都合がございましたと思いますが、ご出席いただき、ありがとうございます。

今年度の委員会開催のスケジュールですが、概ね3回程度の開催を予定しております。2回目（第5回）を11月頃、3回目（第6回）を1月から2月ごろと考えております。

委員の皆さんからのご意見等によって、そこは柔軟に対応していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

なお、本日は、委員の皆様全員の出席を頂いておりますので報告させていただきます。

それでは、前川委員長からごあいさつをいただきたいと思います。
います。よろしく申し上げます。

2 委員長あいさつ

(委員長) みなさまこんにちは。昨日は未明から大雨が大変でした。
ご本人もしくは身近な方に被害が出たかと思いますが、乗
り越えて進めていきたいと思ひます。

下水道のいよいよ価格の話です。いろいろとご意見があ
るかと思ひますが、今日は試算が出ているようですので、
それをたたき台として、ご意見を出していただき、良い方
向になればと思ひます。本日もよろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

ここで、少しお時間をいただき、今年度、使用料等検討委
員会の担当が代わりましたので、職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

今後とも、よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。

これ以降の進行は前川委員長にお願ひしたいと思
ひます。前川委員長、よろしくお願ひいたします。

3 議事

(委員長) 予めご了承下さい。この会議にコンサルさんが同席され
ています。最初に本日もこの会議の傍聴について希望があ
れば、これを許可したいと思ひますがよろしいですか。

(委員) 異議なし

(委員長) それでは傍聴を許可することとします。

(傍聴者 3 人入室)

それでは、第 4 回の検討委員会の議事に入ります。議事
の「(1) 改定の考え方について」を事務局から説明してく

ださい。

(事務局) はい。それでは説明させていただきます。前回から3ヶ月半ほど時間をいただき、具体的な使用料の改定について、市として委員の皆様にご検討いただく案を検討して参りました。その考え方や試算した内容をお示しし、委員の皆様に率直なご意見をいただくというのが第4回の目的です。

また、第3回で「人口減少の推移はどうなっているのか」と委員からご質問がありました。これは、第2次三次市総合計画のデータを使っておりまして、平成22年までは実績として国勢調査を使っており、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータを使っております。

また、経費回収率の他市町の状況というご質問もありましたが、これからの説明の中でお示ししたいと思います。

(「(1) 改定の考え方について」を説明)

(委員長) 今聞いておきたいということがありましたら、ご発声ください。こちらで調整します。

特にここまでの説明で質問や意見はありませんか。

(委員) (質疑なし)

(委員長) ないようなので、次に進みます。

次の「(2) 改定時期について」を説明してください。

(事務局) はい。それでは「(2) 改定時期について」を説明させていただきます。

(「(2) 改定時期について」を説明)

(委員長) ありがとうございます。ここまでの説明について、ご質問やご意見等ありませんか。

(委員) (質疑なし)

(委員長) いずれ回収率が100%になるよう、面整備が終わる令和17年度を目標とし、料金改定を行っていくという説明でありましたが、ご意見等はありませんか。

(委員) (質疑なし)

(委員長) では、先に進みます。またご指摘があれば後でお願いします。引き続き説明をお願いします。

(事務局) はい。それでは「(3) 事業間の使用料格差について」を説明させていただきます。

(「(3) 事業間の使用料格差について」を説明)

(委員長) ありがとうございます。ここまでの説明について、ご質問やご意見等ありませんか。

(委員) (質問なし)

(委員長) ないようなので、次に進みます。次の「(4)(1) から(3)を踏まえた使用料改定の試算について」を、事務局から説明してください。

(事務局) はい。それでは「(4)(1) から(3)を踏まえた使用料改定の試算について」を説明させていただきます。

(「(4)(1) から(3)を踏まえた使用料改定の試算について」を説明)

(委員長) 「(1) から(3)を踏まえた使用料改定の試算」について質問や意見を募ります。代表ですので、いろいろな方のご意見を想定しながら質問を頂けたらと思います。

(委員) 地区別接続率が令和2年度末になっているが、普及促進の取組みがどれくらい効果になっているのか分かればいいと思う。私も処理場を見学して、すごく感激した。促進の取組みにはいいのではないか。もっと施設への見学等を行うと効果があるのではないか。

(事務局) 前年度までは、未接続の自宅へ訪問して啓発活動、接続のお願いを行ってきました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、訪問を控え、2月に八次地区を中心に啓発のチラシやアンケートを郵送する形で行いました。

また、10月はケーブルテレビで1週間程啓発活動も行いました。供用開始の次の年に接続する効果が表れています。

このように、今後も地道に啓発活動を行っていきこうと考えています。他にも、未接続の個人宅だけでなく、企業への接続も力をいれていきたいと考えている。

(事務局) 全ての地域で接続率 90%以上を目指していきたい。現在到達していない地域を、重点的に促進していきたいと考えています。特に、公共・三次は1%でも増えれば、使用料増加につながります。また、大型事業所への促進も積極的に行っていきたいと考えています。

(委員長) 他にありますか。

(委員) 委員会も4回目となり、色々な説明を聞き、検討させていただいた。他市町よりも安い。また、私は人数制よりも水量制の方が適切だと思うし、料金改定も止むを得ないと思う。しかし、回収率のアップ・接続率の向上や、不明水の解消等、行政で努力したうえでの、最終手段として行ってほしい。

(事務局) ありがとうございます。市として当然できるところは努力していかなければならないと思います。

今回試算をしていますが、大きくは、現在人数制のところを従量制に変更することを重点的に考えています。それによって従量制にした場合、料金体系の数値は考えるところはありますが、今年度の試算にこだわることなく、検討していきたいと思います。令和5年度の改定試算の回収率では、公共が先行カバーしていく試算になっているので、まだまだ決定しているわけではないので、どの額に決定するかは今後の課題です。まずは従量制にすることを意識していきたいと思います。

(委員) 接続促進について、書類だけでなく、足を運んで行っているのか。債権に関しても、書類だけでなく直接行っているのか。そのあたりが見えない。

(事務局) 令和2年度はコロナ対応の為、訪問を控えて、郵送とケ

ーブルテレビで行っていた。その後のフォローも、まだできていませんので、今年度に引き続いて、コロナの状況を見ながら、話し込みをさせていただいた方が個別の対応となりますので、そこにつなげていきたいと思っています。また、債権の話になりますが、滞納額をなくす方針で取り組んできました。令和2年度の使用料の滞納額の回収率ですが、公共使用料は97.08%、農集使用料90.1%、特排使用料100%となっています。担当の方で差押えや法的措置等地道に取り組んでおりまして、令和元年度よりも少しずつ回収率が上がってきています。引き続き、現行使用料の未納が減るよう努力していきたい。

(委員) 了解しました。引き続き、頑張ってもらいたい。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) 他にありますか。

(委員) 接続しない主な理由は何なのか。

(事務局) 金銭的理由、家の後継ぎがないという理由が多い状況です。悩みを聞き、その悩みを解決できるよう促進を続けていきたいと考えています。

(委員長) 他にありますか。

(委員) 試算の際に、一番不確定な要素は何ですか。

(委員長) 試算をするうえで、一番不確定な要素として気になったことを挙げて欲しいということですね。

(事務局) 人口の予測結果や今までの使用収入・件数は実績をベースにあくまで予測を行ったため、不確定要素だと思います。

(委員) 人口ということですか。

(事務局) 人口です。

(委員長) 他にありませんか。

(委員長) あえて問題提起としてお伺いします。スライド42から44まで、料金が一部安くなるという試算がされていますが、それは本当にいいことなのでしょうか。下水道事業として

は、その分収入が減りますよね。回収率に影響するので、後へ負荷がかかってくるのではないか。考えられる余地のある要素かなと思います。料金改定にはプラスの面もあれば、マイナスの面もあることを常に考えていったら良いのではないかと思います。

(委員) 少しいいですか。

(委員長) はい、どうぞ

(委員) 確認なのですが、公共、特環・農集によって料金は変わるんですか？最終的には同じになりますか。

(事務局) 最終的には同じになります

(委員) 何年後かになるかはわからないけれど・・・

(事務局) 今のところは、段階的に、公共、特環・農集が上がり、全て同じ料金になります。

(委員) どこかの年で全て同じになるということによろしいですか。

(事務局) そうです。

(委員) 試算では、令和 17 年になると全部同じで、それまでの間は幅（料金増加）が変わってくるということによろしいか。

(事務局) そうです。例えば、特環・農集地域で 1 人での利用の場合、現在の人数制よりも従量制の方が安くなる計算になります。水道水で畑や庭に水をまいた場合には、また料金が変わってくるのですが、1 人で 14 m³を使われない限りそうなるという試算です。

(委員長) 最後に、これまでの議事はもちろん、その他下水道に関する質問や意見がありましたら、お願いします。

(委員) (質疑なし)

(委員長) ないのでしたら、本日の会議を終わりたいと思いますがいかがですか。

(委員 了承)

それでは、事務局にお返しします。

4 閉会

(事務局) 委員の皆さま，本日も長時間にわたり十分にご審議をいただき，ありがとうございました。今後の第5回，6回の委員会に向けて参考とさせていただきます。

本日は，大変ありがとうございました。

(事務連絡)

次回は11月ごろを目途に開催したいと考えております。また日程調整いたしますので，よろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。